

資 料 編

江戸川区障害者計画の読み替えについて

平成 24 年 3 月策定の「江戸川区障害者計画」について、本計画書とあわせて参照する場合は、下記のとおり、読み替えてご覧ください^(注)。

なお、計画自体の変更はありません。

(注)「江戸川区障害者計画」は、本計画書には収録していません。(第 3 期計画と同一の冊子です。江戸川区ホームページでもご覧いただけます。)

なお、第 3 期計画とあわせてご覧になる際は、読み替えは不要です。

障害者計画 読み替え表

ページ	読み換え箇所	
5	「3 計画の位置づけ」 上から 3 行目	
	読み替え前	<u>障害者自立支援法</u>
	読み替え後	<u>障害者総合支援法</u> ※本計画書 1 ページの「(2)計画の位置づけ」もご参照ください。
21	「1 障害者施策推進の基本理念」 上から 20 行目	
	読み替え前	<u>障害者自立支援法</u>
	読み替え後	<u>障害者総合支援法</u>
52	「3 (1) 江戸川区地域自立支援協議会」 上から 1~3 行目	
	読み替え前	<u>障害者自立支援法</u> において、障害者等への支援体制の整備を図るため、関係機関、関係団体及び障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される <u>自立支援協議会を置くことができる</u> と示されています。
	読み替え後	<u>障害者総合支援法</u> において、障害者等への支援体制の整備を図るため、関係機関、関係団体、 <u>障害者等及びその家族、障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される協議会を置くように努めなければならない</u> と示されています。

障害者総合支援法の概要

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要」^(注)

(平成 24 年 6 月 20 日成立・同年 6 月 27 日公布)

(注) 厚生労働省「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要」より引用。

1. 趣 旨

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずるものとする。

2. 概 要

(1) 題名

「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」とする。

(2) 基本理念

法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを法律の基本理念として新たに掲げる。

(3) 障害者の範囲（障害児の範囲も同様に対応。）

「制度の谷間」を埋めるべく、障害者の範囲に難病等を加える。

(4) 障害支援区分の創設

「障害程度区分」について、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改める。

※障害支援区分の認定が知的障害者・精神障害者の特性に応じて行われるよう、区分の制定に当たっては適切な配慮等を行う。

(5) 障害者に対する支援

- ① 重度訪問介護の対象拡大（重度の肢体不自由者等であって常時介護を要する障害者として厚生労働省令で定めるものとする）
- ② 共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化
- ③ 地域移行支援の対象拡大（地域における生活に移行するため重点的な支援を必要とする者であって厚生労働省令で定めるものを加える）
- ④ 地域生活支援事業の追加（障害者に対する理解を深めるための研修や啓発を行う事業、意思疎通支援を行う者を養成する事業等）

(6) サービス基盤の計画的整備

- ① 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標に関する事項及び地域生活支援事業の実施に関する事項についての障害福祉計画の策定
- ② 基本指針・障害福祉計画に関する定期的な検証と見直しを法定化
- ③ 市町村は障害福祉計画を作成するに当たって、障害者等のニーズ把握等を行うことを努力義務化
- ④ 自立支援協議会の名称について、地域の実情に応じて定められるよう弾力化するとともに、当事者や家族の参画を明確化

3. 施行期日

平成25年4月1日

（ただし、2.（4）及び（5）①～③については、平成26年4月1日）

4. 検討規定

（障害者施策を段階的に講じるため、法の施行後3年を目途として、以下について検討）

- （1）常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方
- （2）障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方
- （3）障害者の意思決定支援の在り方、障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方
- （4）手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方
- （5）精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方

※上記の検討に当たっては、障害者やその家族その他の関係者の意見を反映させる措置を講ずる。

障害福祉サービス等見込量一覧

		事 項	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問系	①居宅介護	サービス量	17,590 時間分	19,300 時間分	20,620 時間分
		利用者数	1,110 人	1,210 人	1,270 人
	②重度訪問介護	サービス量	18,450 時間分	19,790 時間分	21,200 時間分
		利用者数	46 人	47 人	48 人
	③行動援護	サービス量	820 時間分	935 時間分	1,000 時間分
		利用者数	14 人	16 人	17 人
	④重度障害者等包括支援	サービス量	0 時間分	0 時間分	0 時間分
		利用者数	0 人	0 人	0 人
	⑤同行援護	サービス量	13,800 時間分	14,160 時間分	14,570 時間分
		利用者数	280 人	290 人	300 人
日中活動系	①生活介護	サービス量	22,700 人日分	24,430 人日分	26,270 人日分
		利用者数	1,100 人	1,185 人	1,275 人
	②自立訓練 (機能訓練)	サービス量	86 人日分	96 人日分	107 人日分
		利用者数	8 人	9 人	10 人
	③自立訓練 (生活訓練)	サービス量	1,260 人日分	1,260 人日分	1,260 人日分
		利用者数	110 人	110 人	110 人
	④就労移行支援	サービス量	3,450 人日分	3,770 人日分	4,040 人日分
		利用者数	210 人	225 人	240 人
	⑤就労継続支援A型 (雇用型)	サービス量	840 人日分	890 人日分	940 人日分
		利用者数	50 人	53 人	56 人
	⑥就労継続支援B型 (非雇用型)	サービス量	15,070 人日分	16,250 人日分	17,540 人日分
		利用者数	850 人	920 人	990 人
	⑦療養介護	サービス量	1,580 人日分	1,580 人日分	1,580 人日分
		利用者数	51 人	51 人	51 人
⑧短期入所	福祉型	サービス量	1,925 人日分	2,045 人日分	2,180 人日分
		利用者数	158 人	169 人	181 人
	医療型	サービス量	174 人日分	189 人日分	203 人日分
		利用者数	24 人	26 人	28 人
居住系	①共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	370 人	400 人	430 人
	②施設入所支援	利用者数	412 人	413 人	414 人
相談支援	①計画相談支援	利用者数	620 人	810 人	1,010 人
	②地域相談支援 (地域移行支援)	利用者数	13 人	15 人	17 人
	③地域相談支援 (地域定着支援)	利用者数	70 人	90 人	110 人
	③障害児相談支援	利用者数	260 人	300 人	360 人
障害児通所支援	①児童発達支援	サービス量	2,990 人日分	3,265 人日分	3,560 人日分
		利用者数	480 人	525 人	575 人
	②医療型児童発達支援	サービス量	30 人日分	30 人日分	30 人日分
		利用者数	6 人	6 人	6 人
	③放課後等デイサービス	サービス量	6,550 人日分	7,840 人日分	9,380 人日分
		利用者数	660 人	790 人	930 人
	④保育所等訪問支援	サービス量	4 人日分	4 人日分	4 人日分
		利用者数	2 人	2 人	2 人

地域生活支援事業見込量一覧

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		(単位)
(1) 法定必須事業(10事業)							
① 相談支援事業							
(ア) 障害者相談支援事業	15箇所		15箇所		15箇所		実施箇所数
(イ) 精神障害者居住支援事業	3,700件	60人	3,700件	60人	3,700件	60人	年間件数/ 登録者数
② 成年後見制度利用支援事業	5件		5件		5件		申立件数
③ 成年後見制度法人後見支援事業	0件		0件		0件		支援法人数
④ 意思疎通支援事業							
(ア) 手話通訳等意思疎通支援に関する事業							
手話通訳者の派遣	2,199件	201人	2,392件	211人	2,602件	221人	年間件数/ 利用者数
手話通訳者の配置	200件		200件		200件		年間件数
手話通訳者緊急派遣事業	5人		5人		5人		利用者数
要約筆記者の派遣	130件	13人	140件	14人	150件	15人	年間件数/ 利用者数
⑤ 手話奉仕員養成研修事業	0人		0人		0人		修了者数
⑥ 日常生活用具給付(設備改善を含む。)に関する事業							
(ア) 介護・訓練支援用具(10品目)	60件		70件		80件		年間件数
(イ) 自立生活支援用具(13品目)	180件		190件		200件		年間件数
(ウ) 在宅療養等支援用具(10品目)	170件		180件		190件		年間件数
(エ) 情報・意思疎通支援用具(16品目)	130件		140件		150件		年間件数
(オ) 排せつ管理支援用具(2品目)	9,500件		9,600件		9,700件		年間件数
(カ) 住宅改修費(居住生活動作補助用具)	15件		15件		15件		年間件数
⑦ 移動支援に関する事業	170,000 時間	1,500人	190,000 時間	1,700人	210,000 時間	1,900人	延べ時間数/ 利用者数
⑧ 地域活動支援センターに関する事業							
(ア) 地域活動支援センターⅠ型	3箇所	1,750人	3箇所	1,900人	3箇所	2,050人	箇所数/ 登録者数
(イ) 地域活動支援センターⅡ型	7箇所	380人	7箇所	380人	7箇所	380人	箇所数/ 登録者数
(ウ) 地域活動支援センターⅢ型	3箇所	110人	3箇所	110人	3箇所	110人	箇所数/ 登録者数
⑨ 理解促進研修・啓発事業	6件		6件		6件		年間件数
⑩ 自発的活動支援事業							
(ア) ピアサポート							
家族交流会に関する事業	48回	60人	48回	60人	48回	60人	年間回数/ 参加者数
酒害家族教室に関する事業	24回	20人	24回	20人	24回	20人	年間回数/ 参加者数

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		(単位)
	酒害本人ミーティングに関する事業	24回	10人	24回	10人	24回	10人	年間回数／参加者数
	精神家族講演会に関する事業	3回	150人	3回	150人	3回	150人	年間回数／参加者数
	(イ)障害者団体等の活動支援	有		有		有		実施の有無
(2)在宅支援サービス等事業(11事業)								
	①巡回入浴サービスに関する事業	6,018件	71人	6,000件	71人	6,000件	71人	年間件数／利用者数
	②寝具乾燥消毒サービスに関する事業	330件	45人	330件	45人	330件	45人	年間件数／登録者数
	③寝具水洗いサービスに関する事業	70件	50人	72件	50人	72件	50人	年間件数／登録者数
	④福祉理美容サービスに関する事業	2,100件	550人	2,150件	550人	2,200件	550人	年間件数／支給者数
	⑤紙おむつの支給に関する事業	770人		800人		830人		支給者数
	⑥おむつカバーの支給に関する事業	40人		45人		50人		支給者数
	⑦防水シーツの支給に関する事業	265人		270人		275人		支給者数
	⑧おむつ使用料の助成に関する事業	450件	150人	450件	150人	450件	150人	年間件数／利用者数
	⑨日中一時支援(日帰りショート)に関する事業	500件	150人	500件	150人	500件	150人	年間件数／利用者数
	⑩福祉有償運送に関する事業	2箇所		2箇所		2箇所		実施団体数
	⑪重度身体障害者グループホームの助成に関する事業	0箇所		0箇所		0箇所		箇所数
(3)社会参加促進事業(9事業)								
	①車いすの貸与に関する事業	450件		420件		420件		年間件数
	②障害者スポーツ大会への助成に関する事業	1回	450人	1回	450人	1回	450人	年間回数／参加者数
	③障害者作品展への助成に関する事業	1回	1,700作品	1回	1,700作品	1回	1,700作品	年間回数／作品数
	④障害別講座講習の開催に関する事業	5回	300人	5回	300人	5回	300人	年間回数／参加者数
	⑤障害者就労支援センターにおける訓練事業	2回	4人	3回	5人	3回	6人	年間回数／利用者数
	⑥自立生活支援センターに関する事業	900件		900件		900件		相談件数
	⑦心身障害者相談員(身体、知的)に関する事業	500件		500件		500件		相談件数
	⑧障害者協議室の運営に関する事業	560件	20団体	560件	20団体	560件	20団体	年間件数／登録団体数
	⑨障害者雇用優良企業表彰に関する事業	1箇所		1箇所		1箇所		表彰数
(4)団体等への補助事業(4事業)								
	①福祉作業所に対する助成に関する事業	3箇所		3箇所		3箇所		箇所数
	②グループホームの委託に関する事業	12件	1人	12件	1人	12件	1人	年間件数／利用者数
	③緊急一時保護を行う団体に対する助成に関する事業	36件	2団体	36件	2団体	36件	2団体	年間件数／登録団体数
	④ハンディキャブ事業者に対する助成に関する事業	1団体		1団体		1団体		助成団体数
(5)給付・助成サービス事業(16事業)								
	①グループホームの家賃助成に関する事業	124人		130人		136人		利用者数
	②グループホーム防火対策助成事業	2件		2件		2件		年間件数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		(単位)
③障害者地域生活移行・定着化支援事業	1箇所		1箇所		1箇所		箇所数
④民間緊急通報システムの助成に関する事業	204件	18人	216件	18人	228件	19人	年間件数/ 利用者数
⑤住まいの改造助成に関する事業	11件		11件		11件		年間件数
⑥民間賃貸住宅家賃等の助成に関する事業	250件	20人	250件	20人	250件	20人	年間件数/ 利用者数
⑦重度脳性まひ者の介護に関する事業	3,312件	23人	3,312件	23人	3,312件	23人	年間件数/ 利用者数
⑧自動車燃料費の助成に関する事業	20,770件	2,095人	21,390件	2,160人	22,030件	2,230人	年間件数/ 支給対象者数
⑨自動車改造費の助成に関する事業	10件		10件		10件		年間件数
⑩自動車運転教習費の助成に関する事業	15件		15件		15件		年間件数
⑪知的障害者グループホームの運営資金の貸付けに関する事業	0件		0件		0件		年間件数
⑫成人祝品の支給に関する事業	158人		189人		155人		支給者数
⑬タクシー利用の助成に関する事業	77,660件	7,490人	78,440件	7,560人	79,220件	7,640人	年間件数/ 支給対象者数
⑭更生訓練費に関する事業	24件	2人	12件	1人	12件	1人	年間件数/ 支給者数
⑮福祉電話使用料の助成に関する事業	90人		80人		75人		利用者数
⑯福祉電話の貸与に関する事業	48人		40人		35人		利用者数
(6)精神障害者社会復帰支援事業(8事業)							
①福祉ホームに関する事業	0箇所		0箇所		0箇所		箇所数
②心の専門グループワークに関する事業	8箇所	100人	8箇所	100人	8箇所	100人	箇所数/ 利用者数
③心の交流スポーツ大会に関する事業	1回	280人	1回	290人	1回	290人	年間回数/ 利用者数
④精神障害者就労支援事業	5,500件	130人	5,500件	130人	5,500件	130人	年間件数/ 登録者数
⑤精神障害者自立生活体験事業	2,500件	100人	2,500件	100人	2,500件	100人	年間件数/ 登録者数
⑥ボランティア講座に関する事業	2回	20人	2回	30人	2回	30人	年間回数/ 参加者数
⑦家族会の支援に関する事業	2箇所	55人	2箇所	55人	2箇所	55人	箇所数/ 登録者数
⑧精神障害者地域生活安定化支援事業	1,800件	30人	1,800件	30人	1,800件	30人	支援件数/ 利用者数
(7)リハビリ事業(1事業)							
①自立支援セミナーに関する事業							
(ア) 言語リハビリ教室	38回	60人	38回	60人	38回	60人	年間回数/ 利用者数
(イ) 家事体験リハビリ教室	8回	20人	8回	20人	8回	20人	年間回数/ 利用者数

策定経過

(1) 策定委員会経過

回数	開催日	主な議題
第1回	平成26年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> 策定についての趣旨、法改正について 第4期障害福祉計画の国の指針について 策定スケジュールについて
第2回	平成26年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> 計画（案）について 意見公募の実施について
第3回	平成27年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 意見公募の結果について 計画（案）について 今後のスケジュールについて

(2) 江戸川区地域自立支援協議会経過^(注)

会 長 小川 勝

副会長 古川 隆彦、戸倉 振一

委員構成 保健医療関係者2名、民生・児童委員1名、教育関係者3名、就労支援関係者3名、障害当事者4名、障害者団体関係者3名、障害福祉サービス・相談支援事業者2名、社会福祉協議会職員1名
計19名

回数	開催日	主な議題
第1回	平成26年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> 策定の趣旨、主な策定項目について 策定スケジュールについて
第2回	平成26年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 計画（案）について
第3回	平成27年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> 意見公募の結果について 計画（案）について

(注) 障害者総合支援法第88条第8項により、障害福祉計画の策定または変更時に、あらかじめ、地域自立支援協議会の意見を聴くように努めなければならないとされています。

(3) パブリック・コメント（意見公募）の実施

公募期間	平成26年12月10日から12月24日まで（15日間）
意見件数	370人 2団体 延べ152件

(4) 策定委員会委員

部	課	委員
福祉部		福祉部長
	福祉推進課	福祉推進課長
	障害者福祉課	障害者福祉課長
		庶務係長
		計画係長
		認定係長
		身体障害者相談係長
		愛の手帳相談係長
		自立援助係長
		事業者調整係長
		障害者就労支援センター所長
		発達障害相談センター
	事務係長	
	相談係長	
健康部		健康部長
	保健予防課	健康部参事・保健予防課長
		精神保健係長
	健康推進課	健康推進課長
	健康サービス課	健康サービス課長
		健康サービス係長
地域医療担当課	地域医療担当課長	
経営企画部	企画課	企画課長
生活振興部	地域振興課	地域振興課長
子ども家庭部	子育て支援課	子育て支援課長
	保育課	保育課長
		庶務係長
教育委員会事務局	学務課	学務課長
	指導室	指導室長



第4期江戸川区障害福祉計画

(平成27年3月発行)

編集・発行

江戸川区福祉部障害者福祉課

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1

電話 03(3652)1151(代表)

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>